

平成30年度 事業計画書
公益社団法人葛城市シルバー人材センター

はじめに

近年、シルバー人材センターに追い風と逆風の両方が吹いていると感じます。追い風は地域社会や経済を支える人材として高齢者に社会の期待が集まっていること。この期待に応えることがシルバー人材センターにとって、とても大切なことです。

一方で期待に応えるだけの人材がシルバー人材センターにいない。会員数の減少が止まらない。最新の全国集計では、2017年11月現在、729,079人、前年の同じ月より4,925人減っています。どのシルバーも「会員さえいれば事業はもっと増やせる」とか「働き手がいなくて仕事を断っている」という話を聞きます。

会員数を増加に転じさせ、地域の期待に応じて支え手を出すことができれば、シルバー人材センターの地域の中での存在感も増し、将来は明るくなります。このまま会員の減少が続くことで、シルバー人材センターが過去の制度になることだけは避けなければなりません。

就業拡大では、シルバーがしたい事業というより、地域にとって必要とされる政策課題、葛城市が特に意識している課題とは何か、シルバーが地域のお役に立てる団体として、どのようにお手伝いできるかという観点から事業を組立て、葛城市などに提案し、新しい事業にチャレンジしていく必要があります。

意識の問題については、地域の人たちが持つシルバー人材センターのイメージを変えること。「草刈りや駐輪場管理をしている自分たちにはあまり縁のない団体」から「地域のためにさまざまな活動をしている元気な高齢者の集まり」と受けとめてもらえるよう、うまく広報活動を進めていくことが大切です。

適正就業と安全管理については、適正就業では公益法人としてのセンターの信頼性に関わり、派遣事業の届け出制維持などシルバー人材センター事業の根幹にも影響を与えかねないことになるので、厚労省のガイドラインを理解し、適正な就業が維持できるように努めます。安全就業では、死亡や大けがにつながる危険性のある仕事は請けないこと、就業可能な場合でも安全装備は必ず着用する、運転業務については、事故を起こすと運転者のみならず他の人を巻き込みかねないので、安全運転講習などを積極的に受講し無理のない安全運転を心がけるなど、会員一人ひとりが意識をしっかりと持って安全管理をしていきます。

葛城市をはじめとした関係機関、民間企業、市民の皆様のご理解とご支援をいただきながら、地域社会に貢献するシルバー人材センターとしてさらなる充実・発展をめざして、会員・役職員が一丸となって事業活動を推進していきます。

事業計画

シルバー人材センター事業：就業等の活動機会の開拓及び提供により、高齢者の社会参加を促進する事業（公益目的事業）

（1）就業機会確保・提供事業

① 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

労働力減少のなか現役世代の雇用環境向上のために、高齢者が現役世代を下支えすることでの育児分野・人手不足分野、また地域にとって必要とされる公益的分野での高齢者の活躍の場の創出を、請負・派遣事業を通して推進していく。

ア 就業機会の継続・拡大

- ・就業に関する連絡や相談
- ・業務拡大制度（就労時間延長の特例制度）の活用

高齢者の就業意欲に的確に応えるため、また、新たなシルバー人材センターの魅力として会員入会促進の一助とするために、就労時間延長の特例制度を活用する。

- ・地域ニーズの把握

イ 会員数の拡大

- ・葛城市広報誌、ホームページ、ハガキなど各種メディアを利用した効率的な入会促進
- ・一人一会員入会（クチコミ入会）活動の実施

② 普及啓発事業

シルバー人材センター事業の理念・仕組みについて広く周知し、新規会員の入会促進を目的とし普及啓発活動を行う。

ア 普及啓発促進月間における「シルバーの日」（10月第3土曜日）のボランティア活動の実施

イ 県シルバー人材センター協議会主催のシルバーフェスタへの参加・協力

ウ ホームページの運営

③ 安全・適正就業推進事業

- ・安全就業

「安全はすべてに優先する。」安全就業は、シルバー事業の最優先課題であるため、常に『事故ゼロ』を目指す。

ア 傷害事故や損害賠償事故を防止するため、「安全就業基準」の遵守徹底など組織をあげて取り組むとともに、「安全ニュース」を通じ、就業中の事故だけでなく、就業途上における交通事故防止や健康管理に向け会員の安全意識高揚を図る。

イ 安全・適正就業委員等による就業現場の安全パトロールや各種安全講習会などの実施により、会員の安全管理に努める。

ウ 車輛、使用機器の点検・整備

・適正就業（ガイドライン遵守）

ア 自主点検の実施、法令遵守の徹底により適正就業を図るとともに、請負や委任形態での受注がなじまない場合は、一般労働者派遣事業や職業紹介事業で取り扱う。

イ ローテーション就業の促進や会員からの意見・協力を得ながら、会員への公平で適切な就業機会の提供に努める。

④ 教育訓練事業

会員の就業に必要な知識・技能を習得するために講習・研修会等を実施し、会員の能力向上を図る。

（２）組織関係の一般事業

① 総会・理事会等の会議の開催

ア 定時総会

イ 理事会

ウ 定期監査

② 役職員の研修

全国シルバー人材センター事業協会、奈良県シルバー人材センター協議会等が開催する研修会、セミナーに参加し、正しい知識を習得することで適正な事業運営・事務処理に努める。